

主権者教育の更なる仕組みづくりについて 方向性【案】

1 学校と連携した取組みの充実について

2 家庭や地域等各種団体との連携

<現状>

- 平成27年に公職選挙法が改正、選挙権が満18歳以上に引き下げられ、これまで以上に政治的教養を育む主権者教育が重視されるようになった。
- 国の主権者教育に関する有識者会議では、発達段階に応じた取組の強化のほか、家庭や地域等との連携も重要であるとしている。
- これまで本市では、主に学校と連携して主権者教育に関する事業を行ってきた。

<課題>

- 授業では、社会科等一定の枠組みの中で主権者教育が行われているが、授業時数に限りがあるため、新たな取組みを導入することは容易ではない。また、選挙を身近に感じる体験型の授業も少ない。
- それぞれの職種や立場によって、主権者教育の捉え方は様々である。
- 主権者教育について、家庭、地域との関わりが希薄である。

<主な意見>

- 教師のメッセージが、青少年期の子供の心に大きな影響を与え、印象づける。
今後の教師個人の関わり方や取組みに期待する。
- 学校教育の中立性の観点から、教師での対応が難しい局面では、地域団体、議員などの支援をいただき主権者教育を展開することを検討すべき。
- 子どもたちに選挙をより身近に感じさせるため、議場見学や、議員から直接説明する機会などを提供すべき。今後の充実が必要である。
- 生徒会選挙での広報活動、立会人や選挙事務のアルバイトなど実体験に基づいた経験が後の選挙行動につながると考える。その機会を創出すべき。
- 保護者（PTA）による家庭での意識の醸成(家庭内での政治に関する会話等)は重要。そのためには、PTAが中心となって保護者向け研修会など有効な方法を考案すべき。
- 子どもへの主権者教育を通じて、子どもが保護者に選挙行動を促すという波及効果もある。
- 学校だけに任せっきりにするのではなく、地域から学校に向いて教師も一緒になって教育するべき。
- 本来、地域全体で「この町をどうしていこうとか」など日常的会話から生まれるものとする。
- 大学ー高校、大学ー小中学校、学校間連携での主権者教育が効果的。連携の仕組みを構築すべき。
- SNSでは情報が偏重するので、新聞やTVニュースに触れるような行動をすべき。

<答申に向けての方向性>

- ① 主権者教育を生徒等に、より印象づけるため、地域団体や、議員等への講師の要請などを検討する。
- ② 選挙をもっと身近に感じることができるよう議会見学をはじめとする社会見学メニューを、学校側と連携して検討する。
- ③ 選挙への参画（企画から運営まで）等、実体験に基づく機会の提供について検討する。
- ④ 家庭内の意識醸成は効果的であることを鑑み、ニュースの視聴や新聞に目を通すことも含め、PTA 協議会等と連携しながら取り組む方策を研究する。
- ⑤ 大学との連携は主権者教育の意義に合致するものである。大学と高校等の連携がスムーズに行われるための仕組みづくりを研究する。
- ⑥ 主権者教育を推進するには、学校だけでなく地域等の協力は不可欠である。地域や学校間連携、団体との連携、家庭との連携など多重的な連携をもって、学校現場で展開する。